

議会の委任による専決処分の報告
(世田谷区立梅丘図書館改築工事)

- 1 契約件名 世田谷区立梅丘図書館改築工事
- 2 相手方 東京都世田谷区三軒茶屋二丁目 1 1 番 2 2 号サントワーズセンタービル 1 2 階
株式会社中島建設東京支店
代表者 水 島 伸 一
- 3 契約金額 議決金額 1, 5 2 7, 6 8 0, 0 0 0 円
変更金額 1, 6 3 1, 1 2 4, 0 0 0 円
- 4 工 期 令和 7 年 1 0 月 3 1 日
- 5 変更理由 ①工事請負契約約款第 2 5 条第 6 項の規定に基づき、賃金水準及び物価水準の変動に係る費用を追加する必要性が生じたため。
②工事に伴い発生した土砂や汚泥等の土質が想定と異なっていたことにより、当初予定していた受入れ先での処分が困難となり、搬出先の変更が必要となったため。
- 6 専決処分日 令和 7 年 4 月 1 5 日